


所管部課	学校教育部教育指導課	部長	田村美砂			
件名	東大和市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する訓令について					
	区分	1 審議事項	○	2 報告事項		
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1 要旨</p> <p>令和2年4月からの会計年度任用職員制度移行に伴い、現行の非常勤職員制度が廃止となるため、所要の規定整備を行った。</p> <p>(1) 改正内容</p> <p>第2条第2項中「東大和市嘱託員の設置に関する要綱（平成3年訓令第12号）に基づき委嘱した嘱託員及び東大和市臨時職員の雇用等に関する要綱（平成2年訓令第11号）に基づき雇用した臨時職員」を「東大和市会計年度任用職員の任用等に関する規則（令和元年規則第26号）に基づき任用した会計年度任用職員」に改める。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和2年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>会計年度任用職員制度移行に伴う対応であり、適切な運用が図られる。</p>						
<p>2 経過（現在に至るまでの経過）</p> <p>(1) 訓令の案文は、文書課において審査済み。</p> <p>(2) 令和2年3月27日開催の教育委員会定例会において承認済み。</p>						
<p>3 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>関連事務を速やかに進めたい。</p>						
<p>5 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。